

令和6年度第2回横浜環境活動賞審査委員会 会議録	
日 時	令和6年10月24日(木) 15時00分～17時00分
開 催 場 所	市庁舎18階共用会議室 みなと1
出 席 者	戸川孝則委員長、為崎緑委員、川村久美子委員、北村亘委員、鈴木智香子委員、金子久夫委員
欠 席 者	石原信也委員
開 催 形 態	公開(傍聴者0人)
議 題	1 今年度の振り返り 2 第31回横浜環境活動賞 受賞候補者の審査及び決定
決 定 事 項	第31回横浜環境活動賞 受賞候補者の決定
議 事	<p>事務局：令和6年度第2回横浜環境活動賞審査委員会を開会します。</p> <p>初めに、横浜環境活動賞審査委員会運営要綱第4条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が得られていますので本日の委員会が成立していることを報告します。また、本委員会は横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条により公開となっています。また、運営要綱第4条2項により、委員長が議事を進めることとなっていますので、戸川委員長、お願いいたします。</p> <p><b>議事1 今年度の振り返り</b></p> <p>戸川委員長：それでは、議事1「今年度の振り返り」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局：今年度の振り返りでは、今年5月に行った審査委員会で決定した今回からの変更について確認したいと思います。主な変更点の一つ目は、応募対象の「児童・生徒・学生の部」について、これまでの団体のみの募集に、個人を追加しました。その変更により、今回は1名の個人から応募がありました。</p> <p>二つ目は推薦制度の取りやめ、そして、三つ目が、将来性や今後の活動の発展性に期待できるものを表彰する「審査委員会特別賞」の新設です。この特別賞については当初、事務局から「GREEN×EXPO賞」にしてはどうかという提案をいたしました。今回は時期尚早だろうということで見送りになりました。来年度以降も、さまざまなことを整理した上で、事務局から改めて提案したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>四つ目は、選考方法を書類審査と事前質問に変更し、応募者のプレゼンテーションをなくしたことです。</p> <p>五つ目が大賞の選出は必須としないということです。これまでは点数の最も高い応募者を大賞としてきましたが、今回からは、「該当者なし」という選択肢を増やしました。</p> <p>そして、最後の変更点は非受賞の応募者に感謝状等をお渡しするということです。これまでは、点数が18点以上であれば実践賞をお渡ししておりましたが、今回からは、企業の部以外は17点以下の点数であっても感謝状をお渡しすることに</p>

なりました。簡単ですが、以上が主な変更点です。

続いて、広報先一覧についてです。市としてできる限り広報に力を入れてきました。広報先は、第30回の22カ所から今回は45カ所です。前回10件だった応募件数が今回は17件となりました。特に企業からの応募が伸びており、広報に一定の効果があったのではないかと事務局では考えています。

続いて、応募の概要についてです。当初の募集期間の8月15日までの応募件数が少なかったため、募集期間を8月30日までに延長し、さらに追加の広報を行った結果、応募件数が大きく増えました。

お盆休みがあるため、8月15日までではなかなか難しいという企業からの声もありました。また、「児童・生徒・学生の部」の応募が今回は1件だけでしたが、夏休み期間に掛かっていたため、少なかったのではないかと考えました。その反省を踏まえ、来年度は応募期間を少し前倒しし、例えば、7月末までなどの変更も必要ではないかと思っています。

戸川委員長：今年度の振り返りについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

為崎委員：8月15日の締め切りでは応募が少なかったということですが、その後、強力に応募をプッシュするようなことを何かされたのですか。応募期間を延長しただけでここまで増えたのですか。

事務局：期間延長をする際に、再度広報をしております。また、企業から、間に合わないという声が複数あったため、「締め切りを延ばします」とお伝えしたりもしました。従って、お盆期間中の締め切りが良くなかったのではないかと考えています。

戸川委員長：これを見ると、再度プッシュしたことがリマインドになってちょうど良かったのではないかと思います。締め切り日が問題なのではなく、リマインドが効果を上げたのではないかと考えます。応募期間を見たときに、「2カ月後か」と考え、時間がたってしまったのではないかと感じました。

北村委員：こういった延長があると、「応募が少なくチャンスがあるかもしれない」と、考えるのではないかと思います。しかし、応募者の皆さんの心理は分かりません。

戸川委員長：それでは、続いて「受賞候補者の審査及び決定について」を事務局からお願いします。

事務局：それでは、審査の流れについて説明いたします。事務局で応募者からの応募を受け付け、それを取りまとめた上で委員の皆さまに送付しました。委員の皆さまには、内容を査読いただき、質問を頂戴しました。そして、事前に採点表をご提出いただいています。本日、皆さまにお願いするのは「各部門選考」です。3部門の実践賞と大賞について意見交換を行い、それらの候補を決定します。

続いて「特別賞選考」です。意見交換した後に、生物多様性特別賞と審査委員会特別賞の二つの候補を決定します。

続いて具体的な審査の流れです。委員の皆さまには、事前採点及び特別賞の候補者を選出いただき、事務局にて集計しました。本日は、「市民の部」、「企業の部」、「児童・生徒・学生の部」の順に審査を実施していきます。まず、委員の皆さまによる17者の審査、その後、採点の変更をしたい場合は、採点表の修正と再提出をお願いします。事務局にて採点の再集計を行い、その結果を踏まえ、得点が18点以上の応募者を実践賞候補とします。次に、各部門の中で得点の高い応募者について意見交換をした上で、大賞候補を決定する流れになります。

続いて、「生物多様性特別賞」は、「市民の部」、「企業の部」、「児童・生徒・学生の部」の中で各委員が事前に選出された候補者についての意見交換を行い、最終的な候補を決定します。

最後に、「審査委員会特別賞」は、「児童・生徒・学生の部」の応募者について意見交換を行い、候補を決定します。

## 議事2 第31回横浜環境活動賞 受賞候補者の審査及び決定

戸川委員長：それでは、審査に入ります。これから1件ずつ審査と意見交換をしたいと思います。「市民の部」、「企業の部」、「児童・生徒・学生の部」の順で審査を行います。意見交換終了後、皆さんに再度、採点をしていただく流れです。

まず、「磯子区猫の飼育ガイドライン推進協議会」さんについてご意見のある方はいますか。意識合わせのため、点数についての意見をお願いします。

為崎委員：全体の活動としては野良猫対策にとどまっている感がありました。応募書類に「まちづくり」という言葉はありますが、まだ面的な広がりがやや弱いだろうという印象でした。ただ、行政の事業からスタートして、その後、自立した事業に移行しているところは評価できる場所ではないかと思いました。

川村委員：確かに野良猫対策ではありますが、その活動歴は非常に長く、獣医師という専門家を巻き込んでいて、最終的にコミュニティの活性化といったところを持っていけそうな感じがするため、その点では単なる野良猫対策とは少し異なるのではないかと思います。ただし、後継者問題があるという感じはしました。

為崎委員：一つ、質問です。野良猫対策を環境活動の一環に含めることについて、どのように考えれば良いでしょうか。

戸川委員長：以前にも議論があったと思いますが、私は、「まちづくり」といった点もあったため、その文脈の中で採点しました。事務局から審査委員へ送付する応募書類に含まれていたということは、ターゲットとしては間違っていないと考えてよろしいですか。

事務局：そうです。

北村委員：最初は、これは単なる動物愛護活動と受け取られがちなのではないかと思いました。しかし、応募者が動物愛護活動ではなくて環境活動であるという自覚を持っているため、そこを評価しました。単に野良猫を助けようということではなく、その先のビジョンがあるところが良いと思いました。

戸川委員長：それでは、2番目の「横浜メダカの会」さんについて、まずはご意見のある方はいますか。

北村委員：メダカは絶滅危惧種になっていますが、その一方で、もともと地元にいるメダカを保存しようという取組が日本各地で行われています。その中でも、「横浜メダカの会」は、かなり古くから活動していて、地元の遺伝子系統を残そうというのをやっています。それ自体は非常に評価できると思いますが、このくらいの団体であればもう一步踏み込んで、遺伝子汚染を防ぐために外から持ち込まれるメダカをどう防ぐのかなど、そちらの方向まで話を広げるとより良かったのではないかとというのが個人的な意見です。しかし、環境活動として、生物多様性、地元固有の遺伝子を残すという意味では意義のある活動だと思います。

川村委員：横浜に限定して言うと、横浜で生物多様性を保護していくことはなかなか難しいのですが、その中で模範となるような活動を頑張って続けてきたことは評価できると思います。しかし、やっていることは、各会員さんが自宅で保護しているというだけなので、これから先、もう少し広まってほしい活動だという気持ちがあります。

為崎委員：質問に対する回答が、「保存地は会員各家です」ということでしたが、動物園や企業とのネットワークによって、今後、その生存地を増やすことを目指しているところはなかなか多様で良いと思いました。それから、他の委員からのご意見と同じく、28年間という活動期間の長さは評価をしました。

戸川委員長：次に、「名瀬谷戸の会」さんについて、いかがですか。

為崎委員：「横浜メダカの会」さんと連携をしておられるのですよね。水生生物と植物という多様な生き物の調査と保護活動という総合的な活動といった点を評価しました。そして、事業の仕組みとしても参考になるところがあると思います。まず、民から始まり、その後、市との協働に発展していること、また、会員集めに制約がある中で増えているといったことなどです。そうした事業の発展のさせ方を見ると戦略的という気がします。従って、事業の仕組みとして他の団体が学べるところも評価しました。

戸川委員長：戦略的というのは一つだけ挙げるとすれば、例えば、どんなところですか。

為崎委員：着実なステップを踏んで次へ、次へということを目指していっているような気がします。

川村委員：まだそれほど長く活動しているわけではないのですが、里山の教育モデルとして、人材育成を森林インストラクターが入ってやっている点で、人材育成も同時に達成していくということ、この二つは今後、楽しみだと思いました。その他は為崎委員のご意見と同じです。

鈴木委員：子どもをたくさん巻き込んでいること、また、ステークホルダーが本当に多様であること、以上の点がこの応募書類から読み取れるので、良いと思いました。

金子委員：里山のような場所で竹を管理することはできると思いますが、市街地の竹林の面倒を見ることは非常に大変です。応募書類に「クマガイソウ」とありますが、クマガイソウを街中で見た人はそんなにいないのではないかと思います。里山のような所と比べて、市街地で竹林を管理していくことは非常に大変ですから、こういう活動も、クマガイソウの移植など、ここまでやってくれる団体があるのかと非常に興味を持って拝見しました。

戸川委員長：次に、「笹山佳子」さんについてはいかがでしょうか。

北村委員：皆さんも悩まれたと思うのですが、個人の活動と団体の活動では評価が割れてしまって、どうしても低めに付けてしまうのではないかと想像していました。僕は、獣害問題に個人で取り組んでいるところを応援したいと思うため、こういう方を表彰できる仕組みをぜひつくりたいと考えます。

為崎委員：私は少し厳しい見方をしてしまいました。まだ個の取組にとどまっている気がするのと、皮の活用に重点が置かれていて、害獣の問題についての環境意識の普及といったところがまだ弱い気がするところから、今後に期待したいのですが、現時点では評価しづらいと感じました。

戸川委員長：これは非常に悩ましいと思いました。横浜環境活動賞の審査項目には、「地域等の参加」や「他の市民団体との関係」など、細かく規定されているため、できればもう少しネットワークを広げて、活動を次のステップへ進めていければ、横浜環境活動賞の審査項目として評価できるのではないかと感じました。従って、そこをどう評価するかだと思います。

北村委員：例えば、「次回もぜひ応募してください」といったポジティブなメッセージを伝えられると良いと思います。

川村委員：1人でやられている活動も今までいろいろとあったと思うのですが、今回も「児童・生徒・学生の部」にありますよね。そういうものと比べると、まだ少し弱いかなという感じがするので、やはり「今後に期待します」という一言に尽きるのではないかと思います。

戸川委員長：そうですね。北村さんが言ってくれたとおり、やることはしっかりとやっていたと思っています。従って、環境活動賞の審査基準にはたくさんの項目があるため、それをどんどん広げていけたら良いのではないかと思います。

次に参ります。「スパイスアップ」さんについて、いかがでしょうか。

為崎委員：企業を巻き込んで、その力を借りてスタートさせたという仕組みは注目すべきではないかと思いました。非常にユニークな仕組みであり、竹炭を使って墨汁を作るといった製品化したところも面白いと思いました。しかし、全体を見ると、竹を面白く使うところに重点が置かれていて、環境活動より竹の活用と地域コミュニティに重点が置かれているという気がして、環境意識の普及啓発が少し弱いのではないかと感じました。

北村委員：この竹に関する活動も非常に重要なので、皆さんがどんどん取り組んでいかれたら良いと思いますが、こういうことを始めましたという時点であり、また、

啓発なども始めたばかりといったところです。今はまだ、こういうことをやったら良いのではないかという提案の段階であり、もう一歩先に進めば、世の中が大きく変革することもあると思うので、個人的にはそこまであと一歩でないかという印象です。

川村委員：活動開始が令和4年で、本当に始まったばかりであるため、他の応募者と比較するといろいろと欠けているところもあると思います。従って、今後どういうふうに変化するのを見守り、今後を期待したいと思います。

戸川委員長：僕は、なぜ、この「リビングラボ」をより詳細に書かなかったのかと思いました。

金子委員：「竹の炭」について、横浜で煙を出して、それが通報された場合、警察に捕まってしまう。従って、炭を作ること自体もなかなかできません。

戸川委員長：「磯子区3R応援隊」についていかがですか。

北村委員：僕は戸川委員長に、3Rは今どうですかというところをお聞きしたいです。

戸川委員長：10月からプラスチックの分別が変わりました。また分別のルールが変わるため、今はドライブが掛かっているのだろうということが一つ、また、昨今、「サーキュラーエコノミー」が問われているため、3Rの次の考え方として「サーキュラリティ」といったことがこれから始まるとすれば、3R活動もまた元気になってくるのではないかと思います。

北村委員：「企業の部」に「サーキュラーエコノミー」という言葉を使っている応募者がいました。僕はそういうところが環境意識だと思っているため、「3R」という言葉ではどうなのかというところで少し判断が難しいと思いました。

川村委員：私は廃棄物の審議会で長いこと、審議委員をやっていましたが、その当時からこのグループは頑張っていました。そのため、どういうふうに変化したのかと興味を持って見ました。外国人を取り込んでいくためにはどうしたら良いかということに頑張っているようです。今まで非常に長く頑張ってきたし、風呂敷の活用など、いろいろとやってもきました。先ほど、「サーキュラーエコノミー」の話がありましたが、もう少し発展しても良いのではないかと感じますが、地道に長い間、壊れずに頑張っているという意味では評価してもいいのではないかと思います。

戸川委員長：全く同意見です。

為崎委員：戸川委員長へ質問です。市民の分別意識は既にかなり高い気がします。私が住んでいる地域はだいぶ前から非常に分別が細かいのですが、近隣の住民は全部、それにしっかりと従い、分別意識は高くなっていると感じています。従って、そういう中で過去にやってきたことは評価できると思うのですが、もう既に分別意識が高まっている中で、評価がなかなか難しかったというところがあります。横浜の市民の分別意識はどれくらい進んでいると感じられますか。

戸川委員長：新しく来た方の分別意識がどうなのだろうということが一つと、また、

新しくマンションが建ち、海外の方が多く住まれる所ができた途端に分別のクオリティが下がることは前から言われていることであり、これからも地道にやっていくのだろうなということが一つですね。

それから、やはり「容器プラ」から「プラスチック類」になることはかなり大きな変化であり、きちんと理由が分からないとついていけないだろうと思います。「プラスチック類」が何か、また、なぜ、今までは「プラ」のマークだったのかということはどう説明していくかということは非常に難しいだろうと思います。従って、これからまた半年、1年は大変だろうと思います。

続いて、「企業の部」に移ります。まず、「春秋商事」さんについていかがですか。為崎委員：木くずと廃プラスチックを使って固形燃料を作っているということで、この固形燃料を燃やすときには有害性といった環境の問題はないかという質問に、「それは問題ない」というような回答が返ってきましたが、私はそのあたりの知識が高くありません。そこをクリアしているのであれば、100名規模の企業さんですが、回収したものをリサイクルする、自社の事業活動でも環境に気を付けている、また、周囲を巻き込んでいるなど、いろいろと総合的な活動なので良いと思いましたが、そこだけが少し気になりました。

戸川委員長：ありがとうございます。固形燃料のRDFのことをお話しいただきました。

為崎委員：木くずだけならいいのですが、廃プラスチックというところが少し気になります。

戸川委員長：要するに、熱効率の高い紙とプラスチックを混ぜて燃やしているというだけで、きちんとやれば、有害物質は出ないのですが、その判断をこの企業でやっているかはこの資料からは分からないですね。

北村委員：僕が一番引っ掛かった点は、その固形燃料が「石炭資源の延命に貢献する」という文言です。それが時代にそぐわないと思いました。

戸川委員長：これは石炭の代替として扱うことが多いため、そういう意味で「延命」という表現をしているようです。要するに、鉄鉱石から酸素を引っ張り出すときに石炭を燃やすのですが、その代替としてプラスチックと木と紙を燃やしているわけです。それを「高炉還元剤」と言うのですが、石炭の使用量を下げるという文言は間違っていないと思います。

北村委員：「石炭の使用量を下げることができる」という表現ではなく、「石炭資源の延命」という表現では、今後も化石燃料に頼っていくような意識が根底にあるというふうに感じたところです。

戸川委員長：それでは、「伸光写真サービス」さんはいかがですか。プリント基板を作っている25人の会社さんで、環境委員会を立ち上げてワークショップをされています。

為崎委員：25人という規模の小さい会社さんでできる基本的なことを徹底してやっているという気がしました。プラスチックフィルムへの描画率アップなどには特

徴がありますが、それ以外は本当に基本的なことを徹底していますが、突出した取組は見出しにくいというのが正直な印象でした。

鈴木委員：私も、この会社の事業としての取組の延長としか読めなかったのですが、もっとここを読むべきという点があれば教えてください。

為崎委員：25人の規模の企業でやれることは限られているなかで、基本を徹底してやり続けることもなかなか大変なことであると思うため、そこは評価できるのではないかと思います。

戸川委員長：「5Sパトロール」ということを328回もやっているため、この規模の企業さんとしては非常に頑張っているという評価です。従って、これによって何かのパフォーマンスが変わったかというのではなく、25人の社員の意識変革にはこの回数は相当多いのではないかと思います。頑張っていることがあるという感じですか。つまり、少し頑張ればできる小さな取組を数多くやっているという案件は、評価できるのではないかと感じています。

戸川委員長：次は「三菱電機」さんです。いかがですか。

北村委員：これは本当に対比が難しかったです。大企業であればこのぐらいやるだろうというところと、その取組が多岐にわたり、非常に素晴らしいというところがあり、他の企業と比較してしまうと、どうしても評価が高くなってしまいます。皆さんの点数を見ても、恐らくそうだろうと思いますが、大企業であってもそれをやられているため、この伸光写真サービスと三菱電機を同時に評価しなければならないところがこの審査の難しさだと思います。

戸川委員長：僕は逆ですね。伸光写真サービスがこんなに頑張っているのだから、三菱電機はもっとできると思いました。

為崎委員：私も同じく、大企業がその企業全体の方針としてやっている取組はそれほど高く評価せず、やはり横浜ならではの取組を評価しています。アマモの取組で最も注目したのはひとり親家庭を招待して共に活動を行ったということで、それが持続すると良いと思いました。しかし、そこへのアプローチを継続してやっていくと読み取れなかったため、少し残念には思いましたが、三菱電機を高く評価したのは、大企業ならではの部分ではなく、横浜での取組の特徴というところで評価しました。

戸川委員長：次は「株式会社カツマタ」さんです。従業員数が39人です。

為崎委員：「環境に配慮した製品など」の欄に、使用する材料に関して「グリーン調達への取組み」とあり、また寄付や支援など、社会貢献型の取組だと思いますが、同じ規模の企業さんの取組と比べて若干弱いという感じがしました。しかし、39人ならではで、全員参加のエコアクション教育やイベントを実施して、一丸となれる点は強みだというふうに拝見しました。

北村委員：僕がキーワードとして拾ったのは「道志の森サポーター」です。横浜の水源を守ることを水道周りの会社が気にしているというところは、会社全体として水資源を大事にしようというビジョンがしっかり見えて良いと思います。

戸川委員長：僕は、やはり「調達」のところにも最も注目しました。「CO2削減に取り組んでいる企業を優先して選定している」ということはなかなか書けることではないと思います。その効果はどれくらいかという話はできないのですが、企業規模からすれば、このコメントを書くということは、いろいろなことをしっかり考えてやっておられると感じました。

「ヨコハマ地所」さんについて、いかがでしょうか。

為崎委員：恐らく皆さんは、やや厳しい評価をしているように思いますが、私は、11名の規模の企業でできる限りのことをしているのではないかと思います。従って、他の応募者と比較して先駆性やモデル性は見られないのですが、11名の企業でできることが限られる中、頑張っているというところを評価しました。

戸川委員長：次の「ストラバック株式会社」はいかがですか。「ストラバック株式会社」さんは以前から環境面で先駆的な企業であり、いろいろなことをやっているのだらうと思っていたので、横浜事業所はまだ横浜環境活動賞を受賞していなかったかという印象でした。評価してほしいところはどこでしょうか。キャップ専用回収ボックスでしょうか。

北村委員：皆さんと同じく、企業としてはいろいろとやっておられると思うのですが、今回はどこを見てほしいのかが分からず、一般的な活動をやっているというふうに見えてしまったと思います。

川村委員：その質問への回答をすれば、女性用の制服の廃止、ジェンダーレスへの対応をSDGsの観点から実現しているといったことを書いており、そこが目にとまりますが、そういうふうにSDGsを全体的にやろうとしていることは面白いと思うのです。

戸川委員長：それでは、次に「ハーチ株式会社」さんについてです。

為崎委員：質問にも書いたとおり、「Circular Yokohama」名で応募されたのですが、本体は「ハーチ株式会社」ということで、「ハーチ株式会社」の取組を含めて、「Circular Yokohama」を評価するのですか。

戸川委員長：「Circular Yokohama」は事業部名ですか。

為崎委員：「Circular Yokohama」は、「ハーチ株式会社」内のプロジェクトといったものではないでしょうか。

戸川委員長：書類を読むと、社名が「ハーチ株式会社」、事業部名が「Circular Yokohama」と書いてあります。

為崎委員：それでは、なぜ株式会社での応募ではなかったのでしょうか。

戸川委員長：「ハーチ株式会社」さんはもう5年ぐらい前からサーキュラリティでいろんなことをやっておられる所であると思っているため、あえて「Circular Yokohama」という名前で応募したのは、「Circular Yokohama」という名前で賞状が欲しかったのではないかと、僕は思いました。

為崎委員：そうであれば、トータルで評価をして良いということですか。

戸川委員長：そう理解しています。

川村委員：「ハーチ株式会社」の事業の中では「Circular Yokohama」は非常に中心的な部分ですよね。

戸川委員長：僕はそこまで読み取れなかったのですが、大きな事業の一つであることは確かだと思います。

川村委員：その中心になっているということですね。

鈴木委員：「ハーチ株式会社」と「Circular Yokohama」事業の違い、そこに政策経営局の事業も入っているようですし、また、SDGs デザインセンターの事業もあるということで、その辺りがなかなか読み取れませんでした。しかし、今後、横浜に必要な取組であることだけは確かではないかと思いました。

川村委員：私は、「B Corporation<sup>※</sup>」の認証を取っていることは結構大きいのではないかと思います。

川村委員：「B Corporation」の認証を取っている所は日本ではそれほど多くないですよ。

戸川委員長：僕もそのように理解しています。

川村委員：これからですからね。

戸川委員長：そういう意味ではニューコンセプトの認証を取得しているという企業ではないかと感じます。続いて、「株式会社 kitafuku」さんです。

為崎委員：ご夫婦で立ち上げられた企業のように、その活動が環境活動なのか、企業の事業そのものなのかというところが評価しづらかったです。まだ立ち上げたばかりの事業で、クラフトビールペーパーの売り上げが全体の約 20~30%と書いてありましたが、本業の製品ですよ。そこをどう評価をするのかということが難しかったです。一方、今は横浜のクラフトビール業者から材料を仕入れていて、販売先も横浜であるということですから、環境にプラスになる効果については非常に評価ができると思いました。繰り返しになりますが、本業の製品そのものをどう評価するかというところは難しいと感じました。

北村委員：僕はむしろ、こういう企業が出てきて面白いと思っています。現在の課題、それこそ「サーキュラーエコノミー」において、横浜でだぶついている廃棄物をこういう形で使っています。一つ前の応募者においては、本当にお金になるのかを心配していたのですが、「株式会社 kitafuku」さんはきちんとこれで商売ができていて、かつ、環境に優しい事業として回っていくため、それが一番良いではないかと思ったわけです。この企業にとっては、企業の取組に対する評価だけでなく、企業の製品に対する評価もできる内容になっていると思います。そういう意味で僕は、「こういう製品を出している企業」として評価をしました。余剰資源を製品にする生かし方は環境活動のアイデアのきっかけになりそうな気がしました。

戸川委員長：恐らく、社会課題の解決のために事業活動をするといった文脈で読めるのではないかと思います。

ただし、この事業が、例えば、CO2 の削減に貢献しているのかどうかは正直に言って全く分かりません。最近、「カーボンニュートラルに向かうためには GHG の

算定をしないと比べられない」というところに来ていますが、この横浜環境活動賞ではそこまでを求めてはいません。将来的には、そこをどのように計算しているかという点が評価のために必要となるのではないかという気がします。

この場合、余剰資源は植物由来であり、適正に燃やして熱回収しても、GHG 排出量は少ないかもしれません。それをわざわざ集めて、紙にすいて使用するということをするとき、どちらが本当に環境にとって良いのかといった点はまだ議論されていないため、何とも言えないと思います。今後、そういったことも必要となるのではないかと感じられた案件でした。

川村委員：「株式会社 kitafuku」さんは「Japan Open Innovation Fes 2023」の最優秀賞をはじめ、銀行の賞など、いろいろな賞を受賞されているようです。応募書類を読んだ印象とその賞の多様さ・数とがフィットしない感じがします。そのため、私が何か見落としているのかもしれないと思ったりもしたのですが、十分に表現ができていないのではないかと感じました。皆さんはそのような印象を持たれなかったですか。

戸川委員長：正直に言うと、「株式会社 kitafuku」さんの取組に対する評価は分かれるだろうと僕も思います。シンボリックな取組であり、サーキュラリティを分かりやすく伝えるためには悪くないと思うため、LCA の算定をしっかりと開示してくれば、評価できるのではないかと思います。今後、これを活用するときには恐らくそこを問われるようになるため、「実は CO2 が倍出ます」となると、「そのやり方はどうなんだろう」という話になるかもしれません。

次は「AGC 株式会社」さんについて、いかがですか。

北村委員：他にもいろいろなことをやっている中で、「AGC 株式会社」さんが今、推しているポイントが自生ランの保全であるというところに、僕は大きな熱量を感じました。僕はどちらかというと、後ほど話題に上る生物多様性特別賞に推しています。環境活動としてはどうかと思われる活動でも、企業の取組の中で自然に生物多様性に配慮するようなこういった企業が出てくると、生物多様性にとってはどんどん良くなるのではないかと感じられました。従って環境活動賞ではなく、生物多様性特別賞に良いのではないかと思います。

川村委員：OECM のことをもう少し紹介すれば良いのではないかと思います。

北村委員：企業が工事をしていて、その場所で貴重な植物が見つかった場合、恐らく、わざわざ移植などはせず、見なかったことにするのではないのでしょうか。そういった中で、その植物をどうしようかということを考えながら、草花の種や地域環境などを本格的にやっている企業と協働しながらやっているというところに、本気度が伺えるなと思いました。

為崎委員：私も、生物多様性特別賞に良いかなと思ったのですが、少し残念だったのは、調査については、外部の事業者さんをお願いしてしまっていることです。その調査結果は一応、社内に掲示されるということですが、調査で一緒に回るなど、何らかの形で社員さんが参加していれば良かったのではないかと思います。

「AGC 株式会社」さんは恐らく、横浜環境活動賞を今まで受賞されたことがないため、生物多様性特別賞候補にふさわしいと思ったのですが、そこが残念でした。ただし、移植した後に有志の活動でつないでいるというところはなかなか素晴らしいのではないかと評価をしました。

戸川委員長：それでは、「株式会社ヨコレイ」さんはいかがでしょう。

金子委員：私の地元の企業であるため、「株式会社ヨコレイ」を良く知っていますが、地域の祭りごとや、屋外型 AED を社屋に付けてくれるなど積極的に地域に協力してくださっています。

戸川委員長：SDGs について細かくターゲットを絞ってコメントされている企業さんは珍しいと思いながら拝見しました。これをやると、その企業にとってのスケープや何ができるかが明確になります。SDGs に取り組む場合、通常、自社の適合するところだけを記述することが多いのですが、17 を個々に照らし合わせて何ができるかをやったところは僕の中では好評価でした。

それでは、「児童・生徒・学生の部」に移ります。「林龍平」さんです。

為崎委員：環境活動と研究活動が半々のような気がしました。そのため、地域団体との連携や児童への発信というところの広がりがありますが、環境活動としては道半ばという感じかなというところで少し評価しづらかったです。

また、「個人応募だが、周囲の理解を得られているか」という質問に対する回答内容を見ると、研究室の協力を相当得ているため、個人での応募をどう評価するかという点はなかなか難しいと思いました。

川村委員：研究活動と環境活動との両方をやっているということですが、その研究室自体は、ミクロ的なことをするにはマクロが必要だという非常に面白い視点を持ち、学生たちもその視点をプッシュしているところもあるため、ご本人はもちろん、その研究室自体の姿勢といったことも今後は大事なのではないかと、私は感じました。

北村委員：僕は為崎委員と全く一緒に、研究活動なのか、環境活動なのかの切り分けが分かりませんでした。また、川村委員がおっしゃった研究室に関しては、研究室として応募してほしかったです。「うちの研究室では環境に対する取組をこういうポリシーを持ってやっている」とすれば、すんなり応援できたと思います。しかし、研究室の中で研究室のテーマとしてやっていた研究と同時に個人の環境活動もやっていると思われるのですが、そのつながりが分かりにくいと思いました。また、ウミウシの観察手引きを作ったことですが、こういう調査の結果を市民にフィードバックしているという形になると美しかったと思いますが、調査と観察手引きとのつながりが見えなかったと思います。普段から修士の学生を見ている身として、厳しく評価してしまったと思います。

鈴木委員：どこに書いてあったかは見つけられないのですが、「見る人に関心を持たせ、行動変容を起こす現代的な環境活動を展開できるアイデア」というコンセプトで進めておられるところは「行動変容」という面で評価をしました。

戸川委員長：このような応募がこれから増えてくると思います。個としてキャリア形成を考える方が今は大変多いため、「環境活動賞を取った個人」という点は相当重要になってくると思われます。従って、われわれは今後、同様の案件を多数見ることになるのではないかと思います。

しかし、それには良い側面もあると思います。外部環境が変われば、エントリーするスタイルも変わります。今回、企業さんの応募が増えたことも恐らく、その文脈に沿ったものではないかと思います。それでいくと、この案件は、個人に対する門戸を開いたことによってテーブルに上がってきた良い事例であることは間違いないのではないかと思います。

川村委員：彼はもともとミクロの研究しかやっていなかったのに、その研究室に所属することによってマクロに興味を持ち、実際に活動をしています。そういうふうには、実はミクロとマクロは裏表一体だということを考える環境があるわけです。こういったメッセージが彼の活動の中で見えてくるため、個人ではなく、彼を通じて研究室自体を受賞候補にしても良いのではないかと、私は思います。

その研究室が今後、そういう人材を輩出してくれることを期待して、彼を受賞候補とすることもあり得るのではないかと、私は思います。

戸川委員長：そのような動きが横浜市内の大学で生まれると良いのではないかと、うかがいますね。

戸川委員長：それでは、点数が決定しましたので、部門ごとの各賞の決定を行います。

まずは、「市民の部」の選考です。

事務局：1位は「横浜メダカの会」さんです。18点未満の応募者は、「笹山佳子」さんです。

戸川委員長：まずは、実践賞候補の確定です。18点未満は感謝状候補です。決定は市長が行うため、われわれは市長に推挙する候補を決定します。

まずは、感謝状候補は「笹山佳子」さんのみ、その他の応募者は実践賞候補で良いかどうかについて、異議のある方はおられますか。

委員一同：異議なしです。

戸川委員長：次は大賞候補です。「大賞は特に顕著な成績を収めた1者を大賞の候補とする」とされていますから、1位の応募者が候補となりますが、今回からは「選出なし」の選択肢も設けられています。

「市民の部」の1位は「横浜メダカの会」さんです。「横浜メダカの会」さん大賞候補にすることに異議のある方はおられますか。

川村委員：「名瀬谷戸の会」と非常に僅差ですが、大賞候補を2者推挙することはできないのですよね。

戸川委員長：そこを厳しく審査することが審議委員である僕らの役割だろうと思います。「横浜メダカの会」さんを「市民の部」の大賞候補としてよろしいですか。

委員一同：はい。

戸川委員長：全員一致ですね。それでは、「笹山佳子」さんを感謝状候補、その他の方を実践賞候補、「横浜メダカの会」さんを「市民の部」の大賞候補として、この審議委員会では決定しました。

次に「企業の部」です。

事務局：1位は「ハーチ株式会社」さんです。18点未満の応募者は、「株式会社ヨコハマ地所」さんです。

戸川委員長：まず、実践賞候補を決定します。18点以上ということで、「株式会社ヨコハマ地所」さん以外の全応募者が実践賞候補としてよろしいですか。

委員一同：はい。

戸川委員長：次に、1位の「ハーチ株式会社 Circular Yokohama」さんを大賞候補として推薦したいと思いますが、いかがですか。

委員一同：良いと思います。

戸川委員長：全員一致で決定します。

続いて、「児童・生徒・学生の部」です。「林龍平」さんを実践賞候補としてよろしいですか。

委員一同：はい。

戸川委員長：それでは、大賞候補、その後、特別賞候補について話しましょう。

事務局：大賞は「特に顕著」です。特別賞との重複はありません。特別賞は、「将来性が見込まれる」応募者です。

川村委員：「将来を期待する」というものが特別賞ですよね。従って、大賞ではなく、特別賞ではないかと私は思いました。

戸川委員長：選択肢は、大賞候補か、実践賞候補かつ特別賞候補か、実践賞候補かの三つです。ご意見をお願いします。

為崎委員：まず、大賞候補には該当しないように思います。先ほど、さまざまな議論があったように、環境活動として特に顕著な成果を得る段階にはまだ至っていないと思われるので、大賞候補とはならないように思います。

それから、審査員特別賞候補についても、私は「該当なし」としました。応募者は、大学の研究室の下で活動されていて、大賞候補ではないと思うのと同じ理由で、今の段階では環境活動としては道半ばというところだと思います。また、質問への回答に、「自分は卒業してしまうが、その後の基盤を引き継ぐことができる」とありましたが、それはこの方自身の発展性ではないと思いました。

川村委員：特別賞が良いと思っています。大賞には弱いですが、特別賞創設のきっかけとなったのは、個人の応募者がいて現在の活動自体にどんな意味があるかより、今後どう発展していくかに重点を置くため、特別賞候補には独自性と将来性がより重要であると思います。

彼個人だけを特別賞候補とするには難しいため、彼を育てた研究室がミクロの研究をするためにマクロの海洋について議論をし、彼のように環境活動をするような

人を生み出している、そして、今後も生み出していく可能性があるというところに将来性を感じるため、個人というよりも、在籍する研究室に対して特別賞をあげたいという気持ちです。

戸川委員長：それはできないですね。

川村委員：この審査委員会特別賞の創設について私たちが議論したとき、将来に期待するという点を議論したと思います。現在の状況ではなく、その人の将来とその活動の発展を期待して、個人にも賞を授与するために考えたと思います。そうしますと、応募者は、特別賞候補の可能性があるかもしれませんが、私も大学で研究室を長くやっていたためにそう思うのですが、彼を生み出した研究室も、非常に面白いミクロな研究と同時にマクロな活動をするような学生を育てている点、また、遺伝子は生物多様性が背景にあって初めて存在し得るということ、活動によって知らしめているという点を評価して、審査委員会特別賞候補にしても良いのではないかと感じます。

戸川委員長：改めて、審査委員会特別賞の評価基準を読むと、「活動が発展していく見込みがあるか」、「地域や他団体等への今後の活動の広がりが見られるか」、「活動を継続していくための計画がしっかりできているか」、そういったところが評価基準です。これはわれわれが決めたものであるため、一度、この文脈に立ち返って考えてもらいたいと思います。

北村委員：1人だけの応募者という中で突出した点数にならなかったことから、僕はまず、大賞候補ではないと思います。1人だけの応募者でも、非常に高い得点であれば、大賞候補にしても良いと思いますが、皆さんの評価もそこまでではなかったため、大賞候補ではないと思われます。

特別賞候補については、僕は事前に「該当なし」としていましたが、今もその考えは変わっていません。川村先生のおっしゃることは非常によく分かりますが、研究室として応募していれば、特別賞候補にできたかもしれません。しかし、応募してきた個人を通して所属組織に賞を授与することが制度上ない以上、それをしてしまうと間違ったメッセージを伝えることになり、それを正す機会もないと思います。「われわれは彼を通して研究室に特別賞を授与したのだ」という明確なメッセージをどこかで出せるのであれば良いのですが、それができない以上、難しいのではないかと思います。

また、彼の活動に発展の見込みがあるかどうかというと、まだはっきりと見えないため、そういう意味でも、僕は特別賞候補に推しにくいといったところです。

金子委員：やっておられることが非常に素晴らしいことだとしても、比較する相手がいない中で大賞候補や特別賞候補にしまって良いのかということが私の気持ちです。

鈴木委員：私は応募者を特別賞候補として投票したのですが、いろいろなお話を聞いているうちに、今回は実践賞候補で良いのではないかと判断しました。

戸川委員長：応募者が計画をしっかり書いている点を僕は高く評価しました。審査

委員会特別賞で着目する項目に力を入れて書いてくれているため、この特別賞を創設した意義があったと、私は強く感じました。そして、それに対してわれわれがどう評価するかということが重要ではないかと思っています。私の中では彼の特別賞候補についてかなり前向きに考えて良いのではないかというところです。

それでは、ジャッジに入ります。大賞候補、特別賞候補、両方なしでそれぞれ1回ずつ挙手をお願いします。過半数に達しなかったら、決選投票を行います。

北村委員：欠席の委員が1名いますが、それはどうしますか。

事務局：事前に各賞の候補者をお伺いしていますが、今、ここにいない以上はこの場での判断になると思います。

戸川委員長：同数に分かれたときにはどうしますか。

北村委員：委員長判断で良いと思います。

戸川委員長：それでは挙手に入ります。大賞に推薦したいと思う方は挙手をお願いします。それでは、審査委員会特別賞に推薦したいと思う方は挙手をお願いします。残念ながら、今回は「該当なし」、すなわち、実践賞候補だという方は挙手をお願いします。4人ですね。この結果、「林龍平」さんは実践賞候補となりました。

北村委員：少し補足しますと、先ほどの計画が書かれているという部分も、研究なのか、本人の活動なのかの境目が少し分かりにくいと思います。

川村委員：しかし、そこは裏表でないかと思っています。

北村委員：「自分の研究はここまでで、その研究を生かしてこういう活動をしたい」といった構造をしっかりと書いてほしかったということが僕の一番の思いです。

戸川委員長：そうすると、そのメッセージを届けるためにも特別賞を授与したほうが良いのではないかと、僕は思っています。

川村委員：以前、私たちが特別賞創設の議論をしたとき、「芽を育てよう」といったことが話題になったと思います。従って、特別賞候補としての可否を判断するとき、芽を育てることを一生懸命にやるのがとても大事であり、それが個人か、その個人が所属する組織かにかかわらず、芽が出てきたときには、「よし、やった」と言ってあげないと、私は駄目だと思います。

従って、そういう意味では、応募者の視点は非常に面白いと思います。ミクロとマクロの話もそうですし、また、ウミウシも、子どもたちにあまり馴染みのない無脊椎動物であり、それが海洋の中で重要な役割を果たしているといったこともあまり知られていないことですが、そこに視点を置いた点はユニークだと思います。

応募書類には、遺伝子の研究をしているなど、いろいろなことが書いてありましたが、そういった研究と環境活動とをどこで線引きするかと言われても、それは表裏であるため、絶対に線引きはできないと思います。私自身も、自分の研究と環境活動とを線引きせよと言われても、絶対に線引きできないです。従って、そういうことを考えたら、彼を特別賞候補にすることは全く問題ないと思います。

戸川委員長：恐らく、両輪なのでしょうね。

北村委員：そうであれば、その両輪の構造をもっと分かりやすく記述してほしかっ

たと思います。夏にこの12種類しか、ウミウシを見つけられないのかと、本当にそう思いました。僕はやはり、どうしてもそういう厳しい目で見てしまうのです。

川村委員：でも、ウミウシを見つけることが彼の活動なのですか。

戸川委員長：特別賞候補とするかどうかであり、「ウミウシの数量が特別賞のラインだ」とは僕も思っていないです。検定なども、最初は合格水準が低くても、ある一定レベル以下にはならないということがあるかもしれませんが、特別賞受賞者のレベルがその後の基準になることはないだろうという気がします。

今、川村さんもおっしゃっていましたが、そもそも審査員特別賞を創設したのは、今はまだまだでも将来的にキラリと光る何かになっていくものを引っ張り上げたいという強い思いからでした。しかし、挙手の結果は4対2なので、しょうがないですね。

川村委員：「児童・生徒・学生の部」の応募は1件だけだったのに、そこで賞が何も無いことは良くないのではないですか。

戸川委員長：実践賞はありますよ。

川村委員：実践賞はありますけれども、他の部門がそれなりに華やかな感じなのに、応募も1件で、大賞もなく、実践賞しかないというと、この部門の今後を考えると、少々寂しさを感じます。

北村委員：そういう意味では、金子委員のご意見は逆だと思います。他に對抗馬がない中で大賞や特別賞を与えてしまっただけという視点であると思います。

為崎委員：特別賞はせっかく新たに設けた賞でもあり、初回から「該当なし」とすると、今後に影響するのではないかという思いもありました。しかし、第1号だからこそ、それが大きな基準になるし、発信にもなるわけです。そう考えると、やはり特別賞受賞は「該当なし」で良いのではないかと思います。

戸川委員長：それでは、審査委員会としては、「林龍平」さんを実践賞候補に決定しました。

最後に、生物多様性特別賞候補の選考です。

北村委員：大賞と生物多様性特別賞の同時受賞は可能です。「横浜メダカの会」、「名瀬谷戸の会」と「AGC株式会社」は分かるのですが、「ハーチ株式会社」を僕は見落としていたのかもしれないため、推薦の理由を教えてください。

戸川委員長：企業とのコラボレーションでやっていた取組があったからです。「AGC株式会社」さんを生物多様性の面でどう評価するかを非常に悩んでいました。そこで、「ハーチ株式会社」さんの企業とのコラボレーションはしっかり書けてはいないが、今までとは少し視点が違うため、面白いのではないかと思い、推薦したのです。

北村委員：確かにそこは面白いところだと、僕も目を付けていました。

戸川委員長：上位二つは生物多様性特別賞の候補にするべきなのではないかというところですね。

為崎委員：私は「名瀬谷戸の会」に入れましたが、実は、「横浜メダカの会」、「名瀬谷戸の会」、「AGC株式会社」とで悩みました。これまで生物多様性特別賞で「企業

の部」の受賞はなく、そうした中で「AGC 株式会社」という企業が絶滅危惧種の保護に取り組むということはあまり例のないことであり、とても良いと思いました。しかしその調査のところに会社が関わっていないため、強く推せませんでした。

そして、「横浜メダカの会」と迷ったのですが、「名瀬谷戸の会」は水生動物と植物に対する取組をしているため、メダカだけよりも総合的ではないかという評価をしました。しかし、その三者であれば、どこが候補でもおかしくないと思います。川村委員：私は「横浜メダカの会」に1票を入れました。長年、地道にやってきていること、メダカが横浜の固有の種であること、また、最近、動物園などのさまざまな所に活動を広げていることから、「横浜環境活動賞の中の生物多様性」に非常にフィットしていると考え、「横浜メダカの会」を推しました。

北村委員：僕も、「市民の部」であれば、「横浜メダカの会」だと思いました。取組が分かりやすく、とても横浜らしい取組だと思いました。

「企業の部」でもう一つ悩んだのは、「三菱電機株式会社」さんのアマモの取組です。これも実績のある取組であり、非常に素晴らしいと思いました。しかし、僕が最終的に「AGC 株式会社」さんを推した理由は、応募書類の「生物多様性の取組」のところに、人工干潟の再生やサンゴ礁の育成プロジェクトといったことを書いていたためです。人工干潟の再生のためにガラスパレットを粉砕したり、サンゴ礁育成プロジェクトに AGC 製品を使ったりしているようです。今回はランの移植に関する応募だったのですが、企業として自社の強みを生かした生物多様性保全を行っていることが見て取れたため、最終的に僕はその三つの応募者の中から「AGC 株式会社」さんを推したわけです。一つの活動というよりも、生物多様性に対する姿勢があったということです。

鈴木委員：私は、「横浜メダカの会」に入れたと思います。今回、「横浜メダカの会」が大賞候補であれば、「名瀬谷戸の会」を生物多様性特別賞の候補にしても良いのではないかと思います。しかし、「AGC 株式会社」についても、確かに移植をしているのは造園会社さんかもしれないけれども、それをやらせていることを評価しても良いのではないかと思います。実際に長く続けることはやはり大変であり、それを維持していくことには意味があることだと思い、少し悩んでいます。

戸川委員長：私は「ハーチ株式会社」さんを推すと言ったのですが、今はいろいろと考えています。北村委員がおっしゃったとおり、「AGC 株式会社」さんは、応募書類の記入部分だけを見ると一つの取組だけかと思ったのですが、生物多様性に企業を挙げてしっかり取り組んでいるのだらうと思いました。

われわれはいつも思うのですが、環境活動の「活動」をどう理解するかは非常に悩ましいところです。それを「取組」として読めば、きっと見えてくることのあるのではないかと考えています。そうすると、「AGC 株式会社」の生物多様性の取組としてそのラインナップをしっかりと書いてくれれば、もっと評価できたのではないかと考えているところです。

それでは、四つの候補に対して挙手をお願いします。生物多様性特別賞候補は

	<p>「AGC 株式会社」さんに決まりました。</p> <p>事務局：本日、各賞の候補が決定しましたので、手続きを進め、11月に市長が正式に受賞者を決定します。その後、記者発表などを経て、1月14日に表彰式を開催いたします。表彰式に例年、委員の皆さんのご参加はないのですが、もしご参加くださる場合は席をご用意しますので、お知らせください。表彰式は1月14日火曜日の14時半から15時半、市庁舎31階で開催します。表彰状は副市長から授与、実践賞の方々を含めて応募者の皆さんに来ていただく予定です。</p> <p>そして、来年度に入って4月下旬から5月中旬に、今度は第32回横浜環境活動大賞審査委員会の1回目を開催予定です。詳細はまたご連絡いたします。</p> <p>戸川委員長：それでは、これにて、横浜環境活動賞の審査委員会を終了いたします。お疲れさまでした。では、最後に事務局からお願いします。</p> <p>事務局：長時間にわたるご議論をありがとうございました。この各賞候補者を本市の中で決裁が取れた後最終決定とします。また、ご連絡をいたします。以上をもちまして、第2回の横浜環境賞審査委員会を終了いたします。長時間、どうもありがとうございました。</p> <p>※B Corporation 認証</p> <p>米国のNPO法人「B Lab™」が運営する国際認証制度。社会性と利益を両立する事業を展開する企業が、社会的・環境的パフォーマンスや透明性、説明責任などについて、B Labが設定した平均200を越える厳しい基準（Bインパクトアセスメント）をクリアすることで取得することができます。</p>
資 料	<p>資料1 第31回横浜環境活動賞受賞候補者の審査について</p> <p>資料2 第31回審査基準</p> <p>資料3 第31回応募書類・質問回答書類</p> <p>資料4 第31回採点集計結果表・採点表（個別）</p> <p>資料5 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿</p> <p>資料6 横浜環境活動賞実施要綱</p> <p>資料7 横浜環境活動賞審査委員会運営要綱</p>